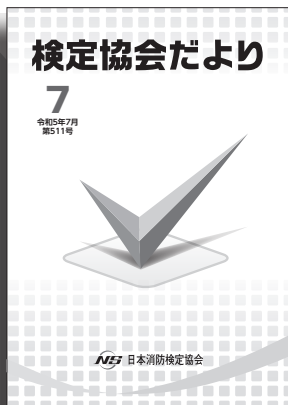


検定協会だより

7

令和5年7月
第511号





令和5年7月号

<http://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 市民が安心して暮らせる「災害に強いまち・安全な都市」をめざして

大阪市消防局長 橋口 博之

協会情報

- 4 第64回消防機器業務懇談会の概要②

総務部 庶務課

- 12 令和4年度の受託評価業務を振り返って

警報設備部 消火・消防設備部 虎ノ門事務所

- 29 「複合装置の特殊消防車の品質評価細則の一部を改正する規程」について

消火・消防設備部 消防設備課

- 33 令和4年度設置後10年を経過した住宅用防災警報器に係る調査報告（概要）について

企画研究部 企画研究課

- 41 ベトナム社会主義共和国公安省職員等に対する「火災予防技術基礎研修」への講師派遣について

企画研究部 企画研究課

- 50 韓国消防産業技術院からの視察訪問について

企画研究部 企画研究課

- 52 「レスキューロボットコンテスト 2023」への展示ブースの出展について

企画研究部 情報管理課

おしらせ

- 54 日本版「製品安全誓約」の開始についてのお知らせ

日本消防検定協会

- 55 協会通信・業界の動き・消防庁の動き

- 60 検定・性能評価・受託評価数量（令和5年6月）

- 58 新たに取得された型式一覧

市民が安心して暮らせる 「災害に強いまち・安全な都市」 をめざして

大阪市消防局長
橋口博之



はじめに

令和5年4月1日に大阪市消防局長に就任いたしました橋口でございます。

本市は大阪府のほぼ中心部に位置し、淀川の河口に開けた港湾都市として、水運を原動力に発展し、江戸時代には天下の台所として日本経済の中心地として栄えてきました。現在も、多くの企業が事業所を構え、市外からの多数の通勤・通学者や観光客が訪れ、インバウンドの回復を含め、西日本の中心都市として発展しています。

アフターコロナに向けて

本年5月8日から新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へ移行となり、2020年1月に日本国内でも感染が始まった新型コロナウイルス感染症が一定の終息を迎えることとなったことから、世間ではコロナ禍以前のように、各種イベントの開催には制限もなくなってきています。当然のことですが、法令上の危険性が下がったことでウイルスが無毒化するわけではなく、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する医療機関等との連携は欠かすことができず、消防業務における負担増大が懸念される状況です。しかし、私たちはどのような状況下にあろうと、市民生活に混乱をきたすことがないように日々、前向きに消防業務に取り組んでまいります。

2025年大阪・関西万博

いよいよ2年後の2025年には大阪・関西万博が夢洲において開催されます。パビリオン建設に向けた相談や消防同意事務等も増加し、建設工事も着々と進んでいきます。コロナ禍により激減していた訪日外国人も回復の兆しを見せ始めており、まちの発展・成長に伴う急激な変化に付随する危険性が増加したとしても、市民の安全・安心を提供す

ることが求められます。当局としましては、市民の安全・安心に留まらず、今回の万博を絶好の機会と捉え、安全な都市「大阪」を国内外に発信できるように取り組んでまいります。皆様におかれましても、是非、大阪・関西万博へご来場くださいますようお願いいたします。

大阪市消防局の取組

当局では、市民の皆様が安心して暮らせる「災害に強いまち」「安全な都市」をめざすことを目的として、今年度も消防局運営方針を定め、職務に取り組んでおります。複雑多様化する災害や消防を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、市民の信頼と期待に応えるべく様々な施策を展開する中、特に、高齢者の安全対策を主眼とした消防行政を推進するとともに、「市民等が利用する施設の安全・安心の確保」、「良質な救急行政サービスの確保」及び「大規模災害への対応力の強化」に取り組んでおります。

また、多くの死者が発生した、令和3年12月の大阪市北区ビル火災以降、同様の「特殊な火災」から命を守る自己救命方策を一日でも早く、広く市民に浸透させる必要があることから、セルフ・レスキュー・コーチングという事業を立ち上げ、市内のいわゆる特定一階段等防火対象物の関係者に対して現況調査・コーチングを実施しております。

次代を担う消防職員の育成

近年、複雑多様化する災害や消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するためには、限られた行政資源を適切に利用し、より効果的でより質の高い消防行政サービスを展開することが求められます。言うまでもありませんが、ここ数年のICTの発展は目覚ましいものがあり、特にデジタルトランスフォーメーションにみられるようにAI技術の発展が著しいのではないのでしょうか。本市においてもチャットボットといわれる技術が導入され、運用が始まっています。世間でもシンギュラリティは〇年後などと謳われている文句を見聞する機会が増えています。しかし、AIはあくまでもデジタルの「0」と「1」の判断を繰り返していくだけであり、困っている人の機微を察知して対応を求められるような仕事には対応できるとは思えません。

万博・IRを始め市内の開発は後を絶たず、救急需要、多様化する救助活動、消火困難な建物での消火活動等、予防業務・警防業務を問わず、困難性が増しています。それらの業務を担うのは、AIではなく、消防職員です。この貴重な人材をしっかりと育成すべく、現状に満足することなく、研修制度の改正やジョブローテーション等、積極的に次代を担う消防職員の育成に取り組んでおります。

終わりに

繰り返しとなりますが、社会の変遷、多様化するニーズ等、行政に求められる役割は益々増加していきます。我々消防に求められている使命を忘れることなく、社会の変化に柔軟に、かつ積極的に対応し、行政だけではなく、これまで培った、地域住民、事業所及び関係団体の皆様と連携を図り、標題に掲げさせていただきました「災害に強いまち」「安全な都市」を目指して日々の業務に取り組んでまいります。

最後になりましたが、日本消防検定協会及び全国の消防関係者皆様方の益々のご発展を祈念し、巻頭の言葉とさせていただきます。



第64回消防機器業務懇談会の概要②

総務部庶務課

今年度においては、一般社団法人全国消防機器協会をはじめとする、消防機器業関係の皆様との懇談会をその規模を縮小して開催しましたので、当該懇談会にご出席いただけなかった一般社団法人全国消防機器協会の傘下団体の令和5年度における重点業務・トピックス等について、ご紹介させていただきます。

○掲載団体

一般社団法人 全国消防機器販売業協会
一般社団法人 日本消防標識工業会
一般社団法人 日本内燃力発電設備協会
一般社団法人 全国設備業DX推進会

公益財団法人 日本防災協会
一般社団法人 日本消防服装・装備協会
一般社団法人 日本照明工業会

令和5年度 重点業務・トピックス等について

一般社団法人 全国消防機器販売業協会

1 合同会議の開催

全消販役員及び会員との会議（意見交換会、会員PRタイム、講演会）並びに地元消防関係団体役員との情報交換会を開催する。

- ・ 開催日：令和5年11月10日（金）午後
- ・ 開催都市：福岡県福岡市
- ・ 開催会場：KKRホテル博多
- ・ 参加者数：約80名を想定しています。（令和4年は、札幌市にて81名参加。）

2 優良事業所認定制度の拡充と浸透

全消販は、平成6年に協会内に消防用設備点検業務調査センターを設置発足して「優良事業所」認定を行い、優良な点検業務実施者の発掘と資質の向上を図ってきました。

平成30年に制度を刷新して「消防用設備等点検優良事業所認定委員会」を設置して運用を始め、新制度下で100事業所を優良事業所認定しました。今年度は、令和3年の会員の更新と未申請会員の促進拡大を図る。

3 消火器リサイクルシステムの自治体へのPR活動の推進

自治体のホームページで、「消火器リサイクルシステム」への誘導掲載が無い自治体に、誘導掲載をPRして消火器の廃棄、リサイクル方法の周知促進を図る。

また、全消販のホームページ改編による一般消費者へのPR推進を行う。

- ・ 協業団体：株式会社消火器リサイクル推進センター、一般社団法人日本消火器工業会
- ・ 対象自治体：誘導掲載が無い人口1万人以上の自治体の約600自治体の内、全消販役員、会員が所属する都道府県の約500自治体とする。

4 会員の特化ソリューションの横展開による活性化

会員が持つ特化ソリューション・プロダクトを他会員に紹介する仕組みの展開により、会員相互の営業の生産性向上と情報の共有化を図る。

検定協会だより 令和5年7月

1 基本的運営方針

火災の延焼・拡大の防止に大きな効果があり、避難等にも有効な防災品の総合的な品質管理及びその適正な普及等を図ることにより、火災による国民の生命・財産等の被害の抑制・減少に貢献する。

特に、令和5年度においては、防災品の品質管理について、引き続き見える形で向上させるとともに、各種試験、審査、ラベル交付等の業務の確実性・効率性の向上や申請の電子化を図る。

2 防災品の普及・促進

- (1) 防災講座の開催等を通じ、防災品に関する適切な理解を広める。
また、国際消防防災展2023等消防関連イベントに参加し、防災品の普及を図る。
- (2) 一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に参画し、全国20か所の町会・自治会に防災品（防災毛布）を配布する。
- (3) 予防広報委員会（東京消防庁・政令市/消防予防部長）を開催し、防災品の奏功事例等について情報交換を行う。

3 技術・試験関係

- (1) 試験・登録・認定業務の確実性・効率性の向上及び関連データの公開方法を検討するなど顧客サービスの充実を図る。
- (2) 防災品の開発及び防災性能基準、防災性能試験方法等に関する調査・検討を行う。

4 防災品の品質管理

- (1) 防災事業者への防災品に係る管理指導の強化により、品質の向上と信頼性を確保する。
 - ① 防災品に係る抜取・試買試験の実施や、防災事業者への定期・随時調査等による指導
 - ② 重大不適合・不適合多発事業者に対する改善指導及び登録後数年経過した事業者への品質管理指導の充実等
- (2) 防災事業者の技能・技術及び業務知識の向上並びに専門技術者の育成等のため、防災性能試験等実地講習会及び防災加工専門技術者育成のための防災加工専門技術者講習会・再講習会を開催する。

1 東京都火災予防条例施行規則の改正について

東京都火災予防条例第23条の施行規則が改正され、禁止行為標識がイラスト入りの新仕様になり、当工業会では東京消防庁の活動に協力し、危険物品持込厳禁等の5種類を認定品として承認頂き、当工業会数社が製品化し従来品も含め新たなニーズに対し普及と啓発活動を進めていきます。

2 二酸化炭素消火設備標識の設置について

消防庁では令和2年12月から令和3年4月にかけて二酸化炭素消火設備に係る死亡事故が相次ぎ発生した為、事故の再発防止を目的に法令が改正され、二酸化炭素消火設備を設置している皆様は、新たに標識の設置が必要になりました。(消防法施行規則第19条第5項)

当工業会の会員数社から5種類の推奨品承認申請を受け、工業会推奨品と認定し、数社が製品化し販促活動を行っています。今後も全国からの多くの需要に対応していきます。(令和5年4月1日施行)

3 個別試験認定の実績について

中輝度の避難誘導蓄光標識の令和4年度実績は約125,000枚(前年比118%)でした。コロナ禍から徐々に回復傾向が見え始めました。

- ・避難口/通路誘導標識 約119,000枚
- ・避難口/通路誘導標識(床設置型) 約 5,300枚

4 「日消標ニュース」の発行について

当工業会の機関紙として、年2～3回の発行をしており、今年度も会員情報を掲載していきます。

掲載内容は、○会長より新年のご挨拶○定期総会の報告○各表彰受賞者のお知らせ○「会員会社訪問」による社長インタビューと取扱商品の紹介○展示会出展の案内○新商品発売の案内○新カタログ案内等です。

5 ホームページの全面リニューアル

当工業会が主に扱う、○反射材○蓄光材○蛍光材の3素材の説明をホームページのトップで、イラスト等を用いて分かり易く紹介しました。今年度も引きつづき、各標識類の使用例写真等を追加し理解しやすくする工夫や、新情報を載せていきます。

1 総務省消防庁のガイドラインの見直しに伴う当協会の防火服等の認定業務の適正執行の推進

当協会では、防火服等の品質を確保する為に、ISO基準や総務省消防庁のガイドラインの基準に準拠した自主管理基準に基づき、客観性及び公平性を確保するために第三者からなる「防火服等自主管理委員会」（委員長：小林恭一理科大学教授）を当協会内に設置し、平成29年9月から防火服等の審査を行っており、審査に合格した防火服等については認定マークを交付しています。

令和3年度に、総務省消防庁が、消防職員・団員の防火服等のガイドラインの見直しを行ったため、現在、当協会が行っている「防火服等の自主管理委員会」の審査基準及び実施方法等の見直しを行い、認定業務を適正に行っていく予定です。



認定マーク

2 ISO/TC94/SC14（消防服装・装備関係）の国内対策検討委員会の事務局としての適正執行の推進

令和2年度に、ISO/TC94/SC14国内対策委員会及び消防・防護装備研究会の事務局が、公益財団法人日本防災協会から一般社団法人日本消防服装・装備協会に移行したことに伴い、引き続き、ISO/TC94/SC14に係る国内におけるユーザーである消防本部及び消防団の意見調整等を密接に行うとともに、ISO国際会議における日本の意見を適正に主張していく予定です。

3 積極的な広報の推進

「消防職員・団員の防火服等のガイドラインの見直し」が行われたことから、全国の消防本部及び消防団本部へ、適正な防火服等の着用及び防火服等の購入等について、HP等を活用した広報を積極的に実施する予定です。

協会概要

設 立：昭和51年3月18日
 事業内容：自家発電設備の認証及び自家発電設備専門技術者等の養成
 会 員 数：製造者等230社（R5.3末時点）
 事業規模：3億4千8百万円

重点業務①

<自家発電設備の認証>

ISOに基づく製品認証機関として、各種審査及びサーベイランス（維持審査）により、自家発電設備の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、認証委員会の決定に基づき、適合証明書及びサーベイランス結果通知書を発行します。

（審査件数）

審査の種類	令和5年度計画数（件）
更新審査	13
サーベイランス	19



重点業務②

<自家用発電設備専門技術者及び可搬形発電設備専門技術者の講習・試験及び更新講習の実施>

専門技術者の資格希望者を会員、非会員から広く募集し、全国10地区で9月から11月の期間で講習・試験を実施します。

また、資格保有者に対する5年毎の更新講習を全国14地区で9月から11月の期間で実施します。

（新規申請者数）

資格の種類	令和5年度計画数（名）
自家発電設備専門技術者	1,150
可搬形発電設備専門技術者	650

（更新申請者数）

資格の種類	令和5年度計画数（名）
自家発電設備専門技術者	3,500
可搬形発電設備専門技術者	1,400



1 誘導灯器具等認定業務の推進

消防法令で規定されている誘導灯については、総務大臣の登録認定機関である一般社団法人日本電気協会の「誘導灯認定委員会」が実施していますが、当工業会は、誘導灯の適正な品質を確保するため、次の業務について協力をしています。

- ① JEA 誘導灯認定委員会（4回／年開催）における誘導灯器具等の型式認定の推進
- ② 登録認定試験機関における認定試験への立会
- ③ 登録製造事業者の立入調査の実施
- ④ 市場の誘導灯を買い上げ
- ⑤ 工業会技術基準への適合性調査を実施

2 「東京国際消防防災展2023」 出展

6月15日～18日開催の「東京国際消防防災展2023」に出展。

誘導灯器具のほか、停電時に家庭から避難場所へ誘導する「避難のあかり」を提案・展示した。

3 「ぼうさいこくたい2023」 出展

9月17日～18日開催の「ぼうさいこくたい2023」に出展。

誘導灯器具のほか、防災照明器具を展示予定です。

4 誘導灯点検啓発ポスター作成

誘導灯の定期点検の確実な実施を啓発する目的で、ポスターを消防庁の後援により作成。全国の消防本部、消防団等に配布する予定です。

5 誘導灯に関するパンフレット・動画等の作成・公開

誘導灯の適正な維持管理や点検・報告等に関する次のパンフレットを作成し、ホームページ（工業会について > 刊行物・規格・出版物 > パンフレット類・ポスターダウンロード）で公開しています。

- ① 防災照明器具保守点検リニューアルのすすめ：万が一の事態に備える防災照明器具の保守・点検・リニューアルを紹介しています。
- ② 「誘導灯の種類と点検方法の紹介」動画：誘導灯の種類と自動点検機能を動画で紹介しています。

1 「東京国際消防防災展2023」に出展

6月15日(木)～18日(日)開催の「東京国際消防防災展2023」に下記7社にて共同出展しました。

出展社：アークリード株式会社、石田データサービス株式会社、株式会社WAVE1、株式会社エー・エス・ディ、株式会社システムズナカシマ、株式会社ビジネス・ワン、株式会社Bit peeps

2 「第2回建設業&設備業DXフェア2023」を開催

夏に「第2回建設業&設備業DXフェア2023」のハイブリッド開催を企画しております。今回も皆様のお役に立つ旬な情報やDXに関するセミナー、設備業の方々にご参加いただいて実施するパネルディスカッション、毎回好評の豪華景品が当たるWeb抽選会を実施いたします。ぜひご参加ください。詳細は当会サイト、メールマガジンにてお知らせいたします。

当会サイト「設備経革広場」<http://www.setsubi-it.jp/>

3 設備業のDX支援事業の推進

本年度も当会は設備業のDX支援に取り組んでまいります。電子申請対象手続きの拡大等行政のDX推進の流れに対応していくために、まずは、自社の課題と向き合い、DXに積極的に取り組んでいけるよう、DXのユーザー事例を発掘して、サイトやメールマガジンにて情報提供を行ってまいります。

当会サイト「設備経革広場」<http://www.setsubi-it.jp/>

4 消防設備業の会員の拡充

電気工事業及び管工事業に加え、消防設備業に関係する法人、組合などの会員の入会を促進し、会員に対する無料セミナーの開催、専用サイト「設備経革広場」メールマガジンの配信、無料ホームページの作成サービス、組合連絡網システムの構築などのサービスを提供します。

5 消防設備業向けセミナー支援

消防設備業向けに各種セミナー講師派遣を行っております。下記主なセミナーの他、ご要望に合わせたセミナーの開催も可能です。ぜひご相談ください。

【主なセミナー】

インボイスセミナー、電子申請セミナー、IT導入補助金活用セミナー、人材確保・人材教育セミナー、各種製品の体験型セミナーなど



令和4年度の受託評価業務を振り返って

警報設備部
消火・消防設備部
虎ノ門事務所

はじめに

令和4年度における受託評価業務の依頼状況は以下のとおりです。

1. 依頼状況の概要

区 分	依頼件数 又は個数
品質評価における型式評価・型式変更評価の依頼状況（自主表示対象機械器具を含む）	85
認定評価における型式評価・型式変更評価の依頼状況	25
特定機器評価における型式評価・型式変更評価の依頼状況	4
品質評価における型式適合評価等の依頼状況（自主表示対象機械器具を含む）	9,886,804
認定評価における型式適合評価の依頼状況	2,300,243
特定機器評価における型式適合評価の依頼状況	177,438
品質評価における更新等の依頼状況	266
認定評価における更新等の依頼状況	323
特定機器評価における更新等の依頼状況	19
自主表示対象機械器具の型式評価・型式変更評価の依頼状況	54
自主表示対象機械器具の型式適合評価の依頼状況	2,092,059
特殊消防用設備等の性能に関する評価の依頼状況	0
特定機器評価における総合評価の依頼状況	0

2. 品質評価業務関係

2-1. 型式評価・型式変更評価

(1) 補助警報装置及び中継装置

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(2) 音響装置

- ・ 依頼件数は0件で、前年度は0件でした。

(3) 予備電源

- ・ 依頼件数は0件で、前年度は1件でした。

(4) 外部試験器

- ・ 依頼件数は2件で、前年度は0件でした。

(5) 放火監視機器

- ・ 依頼件数は2件で、前年度は0件でした。

(6) 光警報装置及び光警報制御装置

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(7) 屋外警報装置及び屋外警報装置に接続する中継装置

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(8) 消火器加圧用ガス容器

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(9) 蓄圧式消火器用指示圧力計

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(10) 消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(11) 消火設備用消火薬剤

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(12) 住宅用スプリンクラー設備及び同構成部品

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(13) 特殊消防ポンプ自動車等に係る特殊消火装置

- ・ 依頼件数は20件で、前年度は29件でした。
- ・ 不合格は1件でした。

不良内容

油圧装置の油がたれ漏れするもの（1件）

(14) 可搬消防ポンプ積載車

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(15) ホースレイヤー

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(16) 消防用積載はしご

- ・ 依頼件数は3件で、前年度は0件でした。
- ・ 不合格は3件でした。

不良内容

ア 伸てい、収納の動作を繰り返した場合、部品に緩みを生じるもの（1件）

イ 伸てい、収納の動作を繰り返した場合、耐久性を有しないもの（1件）

ウ 伸てい、収納の動作を繰り返した場合、部品が離脱するもの（1件）

(17) 消防用接続器具

- ・ 依頼件数は前年度と同様4件でした。
- ・ 不合格は2件でした。

不良内容

ア 寸法が規格値を外れるもの（1件）

イ つめが変形し機能に異常を生じるもの（1件）

2-2. 型式適合評価・確認評価

(1) 補助警報装置及び中継装置

- ・ 依頼個数は前年度と同様0個でした。

(2) 音響装置

- ・ 依頼個数は6,620個で、前年度の4,290個に対し54.3%増加した。
- ・ 不合格は1件10個でした。

不良内容

部品の寸法が公差をはずれるもの（機能に影響なし）（1件）

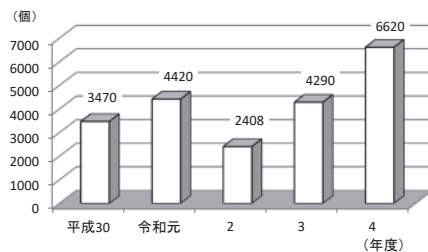


図-1 音響装置

(3) 予備電源

- ・ 依頼個数は260,460個で、前年度の253,636個に対し2.7%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

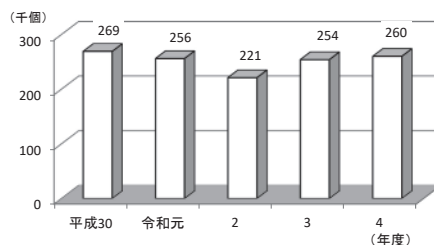


図-2 予備電源

(4) 外部試験器

- ・ 依頼個数は1,232個で、前年度の1,443個に対し14.6%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

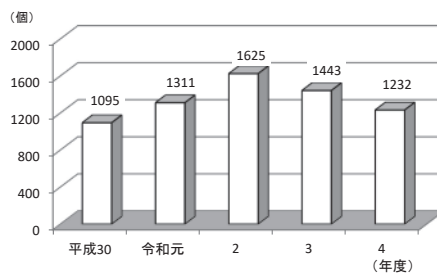


図-3 外部試験器

(5) 放火監視機器

- ・放火監視センサーの依頼個数は2,979個で、前年度の4,583個に対し35.0%減少した。
- ・受信装置等の依頼個数は30個で、前年度の20個に対し50.0%増加した。
- ・不合格はなかった。

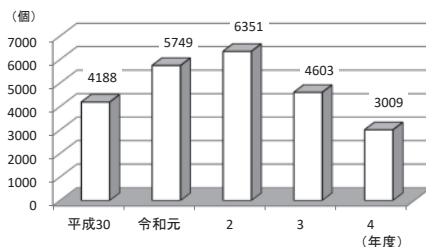


図-4 放火監視機器

(6) 光警報装置及び光警報制御装置

- ・光警報装置の依頼個数は3,000個で、前年度は0個でした。
- ・光警報制御装置の依頼個数は460個で、前年度の130個に対し253.8%増加した。
- ・不合格はなかった。

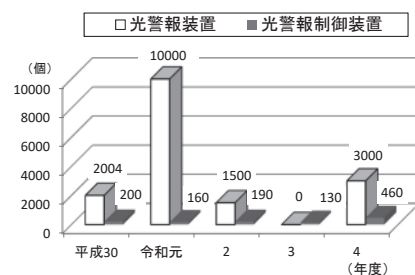


図-5 光警報装置及び光警報制御装置

(7) 屋外警報装置及び屋外警報装置に接続する中継装置

- ・依頼個数は前年度と同様0個でした。

(8) 消火器加圧用ガス容器

- ・依頼個数は647,882個で、前年度の436,200個に対し48.5%増加した。
- ・不合格はなかった。

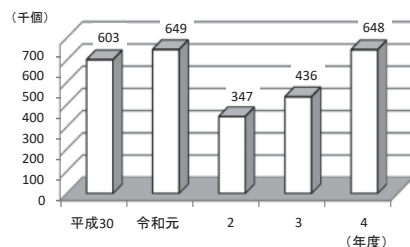


図-6 消火器加圧用ガス容器

(9) 蓄圧式消火器用指示圧力計

- ・依頼個数は5,805,007個で、前年度の5,716,532個に対し1.5%増加した。
- ・不合格はなかった。

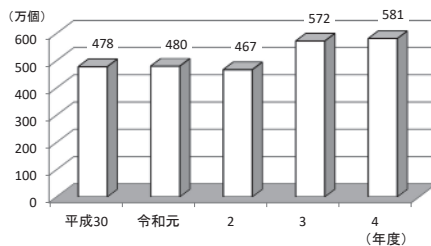


図-7 蓄圧式消火器用指示圧力計

(10) 消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁

- ・ 依頼個数は64,428個で、前年度の68,065個に対し5.3%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

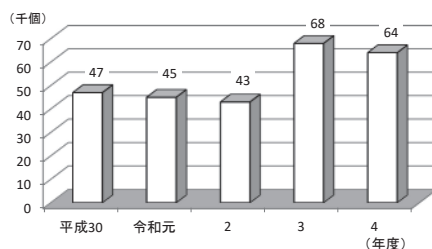


図-8 消火器及び消火器用加圧ガス容器の容器弁

(11) 消火設備用消火薬剤

- ・ 依頼個数は957,042個で、前年度の939,223個に対し1.9%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

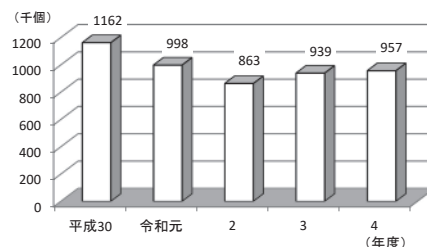


図-9 消火設備用消火薬剤

(12) 住宅用スプリンクラー設備及び同構成部品

- ・ 依頼個数は前年度と同様0個でした。

(13) 特殊消防ポンプ自動車等に係る特殊消火装置

- ・ 依頼台数は230台で、前年度の319台に対し27.9%減少した。
- ・ 不合格は1件1台でした。

不良内容

はしごの構造が設計図と異なるもの(1件)

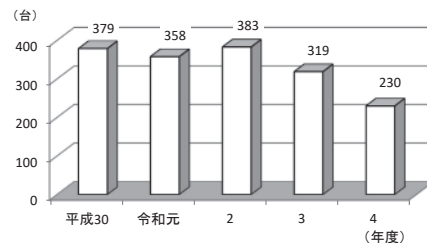


図-10 特殊消防ポンプ自動車等に係る特殊消火装置

(14) 可搬消防ポンプ積載車

- ・ 依頼台数は前年度と同様7台でした。
- ・ 不合格はなかった。

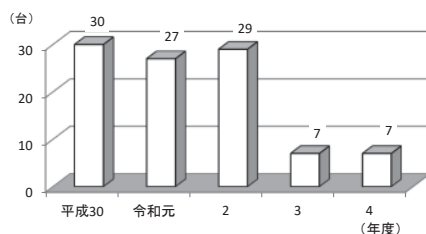


図-11 可搬消防ポンプ積載車

(15) ホースレイヤー

- ・ 依頼個数は36個で、前年度の43個に対し16.3%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

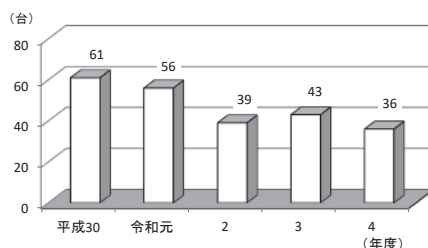


図-12 ホースレイヤー

(16) 消防用積載はしご

- ・ 依頼個数は1,689個で、前年度の1,985個に対し14.9%減少した。
- ・ 不合格は2件72個でした。

不良内容

ア つり下げて使用するはしごのボルトの抜止めのないもの（1件）

イ 横棧間隔の寸法が公差から外れるもの（1件）

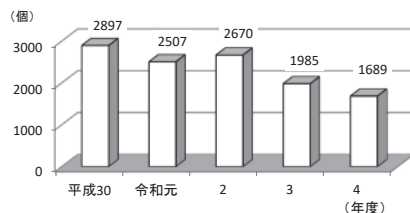


図-13 消防用積載はしご

(17) 消防用接続器具

- ・ 依頼個数は43,248個で、前年度の42,167個に対し2.6%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

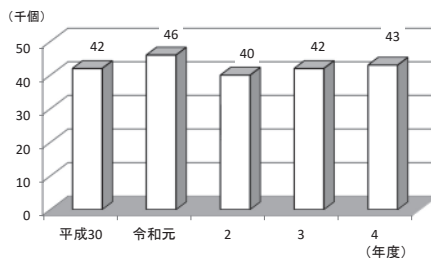


図-14 消防用接続器具

(18) 外部試験器の校正

- ・ 依頼個数は332個で、前年度の421個に対し21.1%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

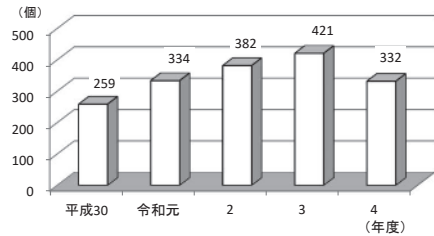


図-15 外部試験器の校正

(19) オーバホール等整備を行った特殊消防自動車に係る特殊消火装置

- ・ 依頼台数は63台で、前年度の56台に対し12.5%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

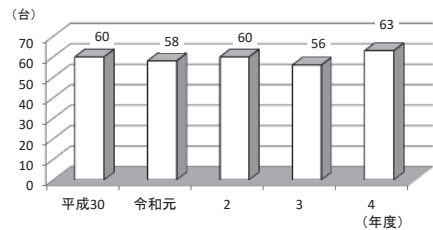


図-16 オーバホール等整備を行った特殊消防自動車に係る特殊消火装置

3. 自主表示対象機械器具の品質評価業務関係

3-1. 型式評価・型式変更評価

(1) 動力消防ポンプ

(1-1) 消防ポンプ自動車

- ・ 依頼件数は4件で、前年度は9件でした。
- ・ 不合格は1件でした。

不良内容

連続放水運転中におけるポンプの駆動装置の潤滑油の温度が摂氏115℃を超えるもの（1件）

(1-2) 可搬消防ポンプ

- ・ 依頼件数は7件で、前年度は0件でした。
- ・ 不合格は2件でした。

不良内容

ポンプより漏水を生じるもの（2件）

(2) 消防用吸管

- ・ 依頼件数は 2 件で、前年度は 0 件でした。
- ・ 不合格は 0 件でした。

(3) 消防用ホース

- ・ 依頼件数は 26 件で、前年度は 24 件でした。
- ・ 不合格は 0 件でした。

(4) 消防用結合金具

- ・ 依頼件数は 13 件で、前年度は 12 件でした。
- ・ 不合格は 3 件でした。

不良内容

ア 機能を損なうおそれのある腐食が生じるもの（2 件）

イ 寸法が規格値をはずれるもの（1 件）

(5) 漏電火災警報器

- ・ 依頼件数は 2 件で、前年度は 1 件でした。
- ・ 不合格は 1 件でした。

不良内容

漏電火災警報器の部品を、定格の範囲を超えて使用していたもの（1 件）

(6) エアゾール式簡易消火具

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

3-2. 型式適合評価

(1) 動力消防ポンプ

(1-1) 消防ポンプ自動車

- ・ 依頼台数は828台で、前年度の896台に対し7.6%減少した。
- ・ 不合格は5件5台でした。

不良内容

- ア 耐圧において配管が離脱するもの（2件）
- イ 耐圧において、パッキンに破損を生じるもの（1件）
- ウ 耐圧において、冷却水の配管が離脱するもの（1件）
- エ 操作において、揚水できないもの（1件）

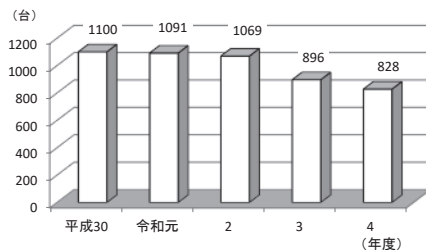


図-17 消防ポンプ自動車

(1-2) 可搬消防ポンプ

- ・ 依頼台数は3,327台で、前年度の3,537台に対し5.9%減少した。
- ・ 不合格は1件78台でした。

不良内容

- 耐落水試験において、落水するもの（1件）

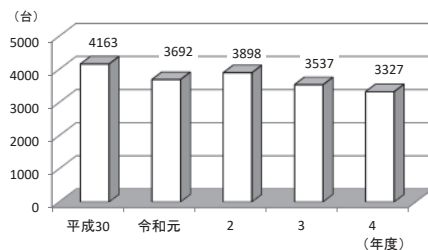


図-18 可搬消防ポンプ

(2) 消防用吸管

- ・ 依頼本数は6,345本で、前年度の6,808本に対し6.8%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

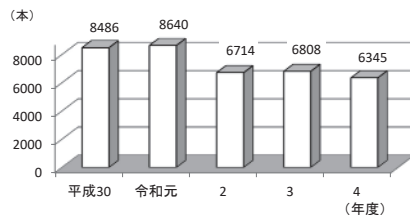


図-19 消防用吸管

(3) 消防用ホース

- ・ 依頼本数は528,191本で、前年度の629,728本に対し16.1%減少した。
- ・ 不合格は1件3,421本でした。

不良内容

たて糸のより合わせ本数が申請値と異なるもの（1件）

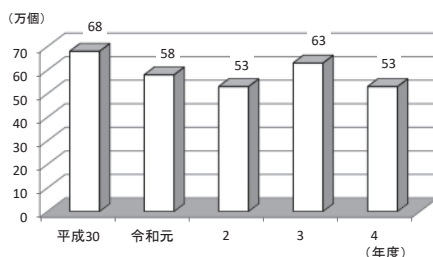


図-20 消防用ホース

(4) 消防用結合金具

- ・ 依頼個数は1,117,792個で、前年度の1,316,520個に対し15.1%減少した。
- ・ 不合格は2件4,550個でした。

不良内容

ア 曲げ試験において、着脱等の機能を果たさないおそれのある変形がために生じるもの（1件）

イ 寸法が規格値を外れるもの（1件）

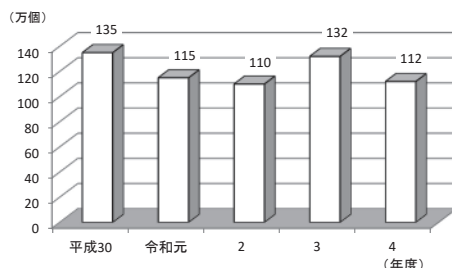


図-21 消防用結合金具

(5) 漏電火災警報器

- ・ 変流器の依頼個数は53,203個で、前年度の49,013個に対し8.5%増加した。
- ・ 受信機の依頼個数は31,078個で、前年度の30,876個に対し0.7%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

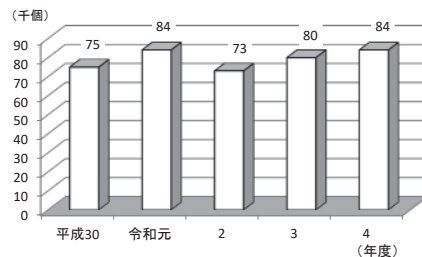


図-22 漏電火災警報器

(6) エアゾール式簡易消火具

- ・ 依頼個数は351,295個で、前年度の317,973個に対し10.5%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

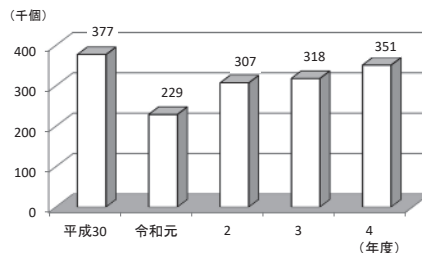


図-23 エアゾール式簡易消火具

4. 認定評価業務関係

4-1. 型式評価・型式変更評価・確認評価

(1) 自動火災報知設備の地区音響装置

- ・依頼件数は0件で、前年度は0件でした。

(2) 非常警報設備の非常ベル及び自動式サイレン

- ・依頼件数は2件で、前年度は4件でした。
- ・不合格は0件でした。

(3) 非常警報設備の放送設備

- ・依頼件数は19件で、前年度は16件でした。
- ・不合格は2件でした。

不良内容

警報出力音圧レベルが、種別に対応した値でないもの（2件）

(4) パッケージ型自動消火設備及び同構成部品

- ・依頼件数は前年度と同様0件でした。

(5) 総合操作盤

- ・依頼件数は前年度と同様0件でした。

(6) 易操作性1号消火栓

- ・依頼件数は2件で、前年度は6件でした。
- ・不合格は0件でした。

(7) 2号消火栓・補助散水栓

- ・依頼件数は0件で、前年度は1件でした。

(8) 広範囲型2号消火栓

- ・依頼件数は0件で、前年度は2件でした。

(9) ノズル

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(10) 消防用ホースと結合金具の装着部

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(11) 放水型ヘッド等スプリンクラー設備

- ・ 依頼件数は2件で、前年度は3件でした。
- ・ 不合格は0件でした。

(12) 特定駐車場用泡消火設備

- ・ 依頼件数は0件で、前年度は24件でした。

4-2. 型式適合評価・確認評価

(1) 自動火災報知設備の地区音響装置

- ・ 依頼個数は414,775個で、前年度の366,002個に対し13.3%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

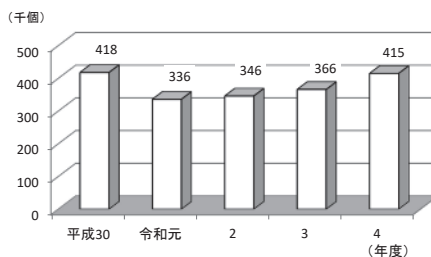


図-24 自動火災報知器設備の地区音響装置

(2) 非常警報設備の非常ベル及び自動式サイレン

- ・ 依頼個数は72,989個で、前年度の75,011個に対し2.7%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

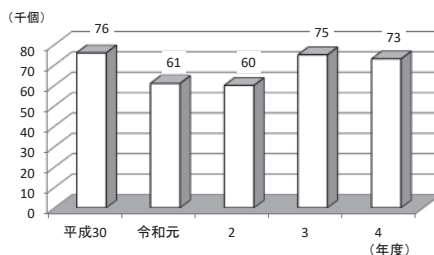


図-25 非常警報設備の非常ベル及び自動サイレン

(3) 非常警報設備の放送設備

- ・ 依頼個数は990,892個で、前年度の1,069,293個に対し7.3%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

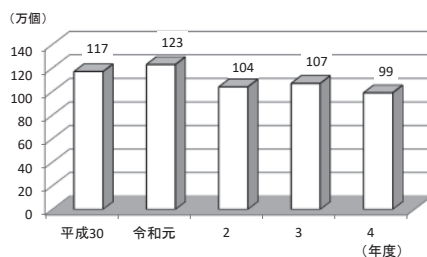


図-26 非常警報設備の放送設備

(4) パッケージ型自動消火設備及び同構成部品

- ・ 依頼個数は前年度と同様0個でした。

(5) 総合操作盤

- ・ 依頼個数は前年度と同様0個でした。

(6) 易操作性1号消火栓

- ・ 依頼個数は34,042個で、前年度の33,443個に対し1.8%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

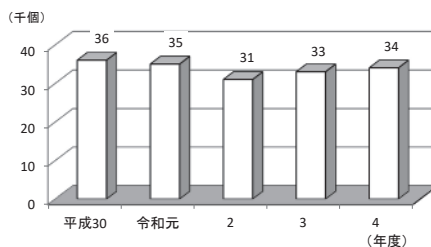


図-27 易操作性1号消火栓

(7) 2号消火栓・補助散水栓

- ・ 依頼個数は15,900個で、前年度の19,230個に対し17.3%減少した。
- ・ 不合格は1件30個でした。

不良内容

加圧送水装置の起動装置が起動不能なもの
(1件)

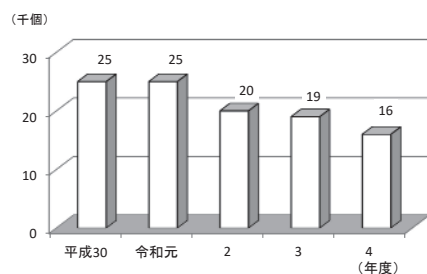


図-28 2号消火栓・補助散水栓

(8) 広範囲型2号消火栓

- ・ 依頼個数は11,011個で、前年度の8,259個に対し33.3%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

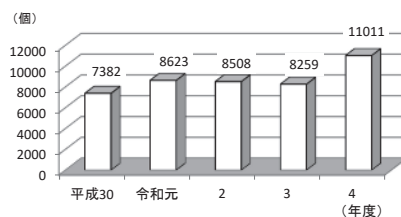


図-29 広範囲型2号消火栓

(9) ノズル

- ・ 依頼個数は104,731個で、前年度の98,272個に対し6.6%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

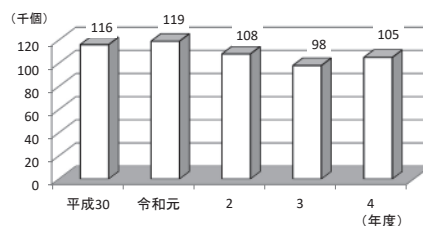


図-30 ノズル

(10) 消防用ホースと結合金具の装着部

- ・ 依頼個数は494,785個で、前年度の622,965個に対し20.6%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

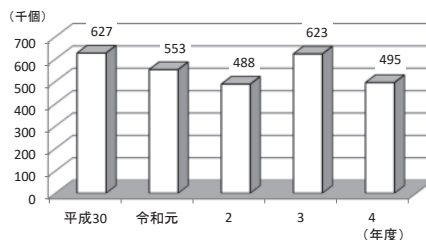


図-31 消防用ホースと結合金具の装着部

(11) 放水型ヘッド等スプリンクラー設備

- ・ 1号評価を受けた放水型ヘッド等スプリンクラー設備の主要構成装置の型式適合評価依頼は、放水部は5,676個で前年度の5,252個に対し8.1%増加、感知部は135個で前年度の50個に対し170%増加、制御部は2,718個で前年度の1,124個に対し141.8%増加、手動操作部は248個で前年度の173個に対し43.4%増加、受信部は3個で前年度の3個に対し増減はなかった。

なお、全体の依頼個数は、8,780個で前年度の6,602個に対し33%増加した。

- ・ 不合格はなかった。

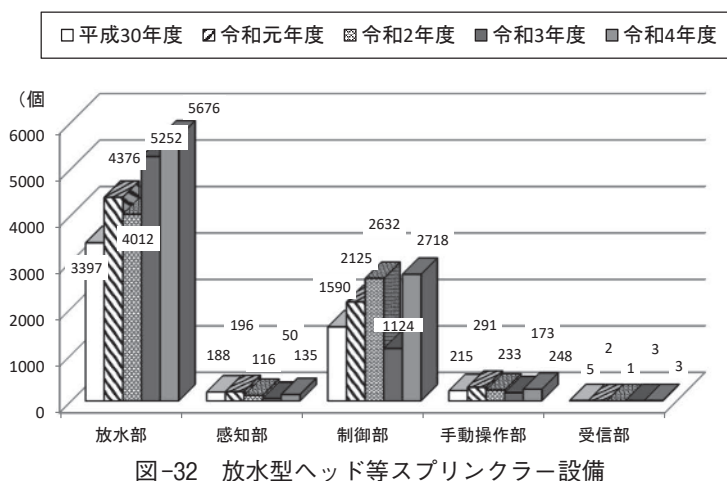


図-32 放水型ヘッド等スプリンクラー設備

(12) 特定駐車場用泡消火設備

- ・ 依頼個数は160,977個で、前年度の114,886個に対し39.9%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

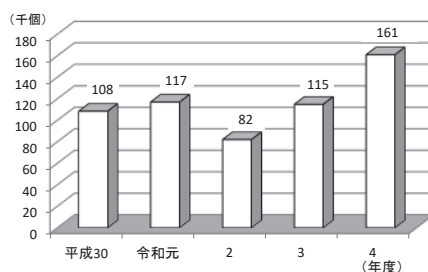


図-33 特定駐車場用泡消火設備

5. 特定機器評価業務

5-1. 総合評価

- ・ 依頼件数は0件で、前年度は4件でした。

5-2. 型式評価・型式変更評価

- ・ 依頼件数は4件で、前年度は3件でした。

5-3. 型式適合評価

- ・ 依頼個数は177,438個で前年度は207,511個に対し14.5%減少した。
- ・ 不合格は1件470個でした。

不良内容

消火剤の量が基準の範囲を外れるもの（1件）

6. 特殊消防用設備等の性能に関する評価

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

7. 特例の評価依頼

- ・ 依頼件数は前年度と同様2件でした。

お詫びと訂正

令和4年7月第499号協会情報「令和3年度の受託評価業務を振り返って」のP16「図-24 自動火災報知設備の地区音響装置」グラフ中の令和3年度依頼個数（千個）の数値に誤りがありました。

読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(誤) 依頼個数 (千個)
367

(正) 依頼個数 (千個)
366



「複合装置の特殊消防車の品質評価細則の一部を改正する規程」について

消火・消防設備部 消防設備課

1. はじめに

石油コンビナート等の特定事業者は、「石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）」にて、政令で定めるところにより、自衛防災組織がその業務を行うために必要な防災資機材等を備え付けなければならないとされています。この規定に基づき、「石油コンビナート等災害防止法施行令（昭和51年政令第129号）」では、一定の要件以上の特定事業所には、大型化学消防車、大型高所放水車及び泡原液搬送車（以下「消防車等」という。）を備え付けることが規定され、「石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令（昭和51年自治省令第17号）」では、消防車等の性能要件が規定されています。

この度、当該消防車等の性能を1台で満たせる消火薬剤タンク付き大型化学高所放水車の備え付けを可能とするため、「石油コンビナート等災害防止法施行令（昭和51年政令第129号）」及び「石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令（昭和51年自治省令第17号）」が一部改正されました。

これに伴い、日本消防検定協会は、消火薬剤タンク付き大型化学高所放水車に対する品質評価業務の円滑な運用を図るため、「複合装置の特殊消防車の品質評価細則」を改正いたしました。

2. 改正の概要について

- (1) 特殊消防ポンプ自動車の種類として、新たに「消火薬剤タンク付き大型化学高所放水車」の追加
- (2) 型式番号の付し方の例示の追加
- (3) その他所要の規定の整備

3. 施行日

令和5年5月31日

複合装置の特殊消防車の品質評価細則の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年5月30日

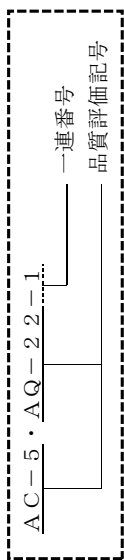
日本消防検定協会
理事長 市橋 保彦

複合装置の特殊消防車の品質評価細則の一部を改正する規程

複合装置の特殊消防車の品質評価細則（平成25年3月15日制定）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分でこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げる下線を付し又は破線で囲んだ部分で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
<p>第1章 基準の運用方針</p> <p>第1 適用範囲</p> <p>本細則における品質評価基準の適用範囲は、特殊消防ポンプ自動車の種類により、次に掲げるところによるものとする。</p> <p>(1) 大型化学高所放水車</p> <p>化学消防車の品質評価細則及び屈折放水塔車等の品質評価細則のそれぞれ第1章第1に規定された大型化学消防ポンプ自動車及び大型高所放水車による。</p> <p>(2) 消火薬剤タンク付き大型化学高所放水車</p> <p><u>化学消防車の品質評価細則及び屈折放水塔車等の品質評価細則のそれぞれ第1章第1に規定された、大型化学消防ポンプ自動車及び大型高所放水車並びに泡原液搬送車等の品質評価細則の第1編第1章第1に規定された、泡原液搬送車による。</u></p> <p>(3) ～ (8) (略)</p> <p>第2 用語</p> <p>(1) (略)</p>	<p>第1章 基準の運用方針</p> <p>第1 適用範囲</p> <p>1 本細則における品質評価基準の適用範囲は、特殊消防ポンプ自動車の種類により、次に掲げるところによるものとする。</p> <p>(1) 大型化学高所放水車</p> <p>化学消防車の品質評価細則及び屈折放水塔車等の品質評価細則のそれぞれの第1章第1に規定された<u>化学消防ポンプ自動車</u>及び大型高所放水車による。</p> <p>(2) ～ (7) (略)</p> <p>第2 用語</p> <p>(1) (略)</p>

<p>(2) 消火薬剤タンク付き大型化学高所放水車 <u>石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に 関する省令(昭和51年6月12日自治省令第17号)第20条の2に 定められた、高所から放水できる性能を有し、かつ、泡原液搬送車 の性能を有する大型化学消防車をいう。</u></p> <p>(3) ～ (8) (略)</p> <p>第2章 型式評価 <u>型式評価は、水槽付消防車の品質評価細則、化学消防車の品質評価細 則、はしご自動車の品質評価細則、屈折はしご自動車の品質評価細則、屈 折放水塔車等の品質評価細則のそれぞれの第2章及び泡原液搬送車等の 品質評価細則の第1編第2章に規定された型式評価方法のうち、該当す る項目を適用して実施する。</u></p> <p>第3章 型式適合評価 <u>型式適合評価は、水槽付消防車の品質評価細則、化学消防車の品質評価 細則、はしご自動車の品質評価細則、屈折はしご自動車の品質評価細則、 屈折放水塔車等の品質評価細則のそれぞれの第3章及び泡原液搬送車等 の品質評価細則の第1編第3章に規定された型式適合評価方法のうち、 該当する項目を適用して実施する。</u></p> <p>附表 <u>型式番号の付し方について</u></p> <p>表示の方法 <u>装置毎に品質評価記号を記載し、二つ目又は三つ目の品質評価記号 の後のみに一連番号を記載する。</u></p> <p>(例1) 大型化学高所放水車 大型化学消防ポンプ自動車の品質評価記号がAC-5で 大型高所放水車の品質評価記号がAQ-22の場合</p>	<p>(2) ～ (7) (略)</p> <p>第2章 型式評価試験 <u>型式評価試験は、水槽付消防車の品質評価細則、化学消防車の品質評価 細則、はしご自動車の品質評価細則、屈折はしご自動車の品質評価細則、 屈折放水塔車等の品質評価細則のそれぞれの第2章に規定された型式評 価試験方法のうち、該当する項目を適用して実施する。</u></p> <p>第3章 型式適合評価 <u>型式適合評価は、水槽付消防車の品質評価細則、化学消防車の品質評価 細則、はしご自動車の品質評価細則、屈折はしご自動車の品質評価細則、 屈折放水塔車等の品質評価細則のそれぞれの第3章に規定された型式適 合評価方法のうち、該当する項目を適用して実施する。</u></p>
---	--

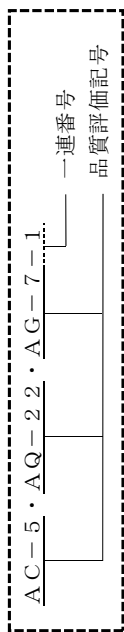


(例2) 消火薬剤タンク付き大型化学高所放水車

大型化学消防ポンプ自動車の品質評価記号がAC-5で

大型高所放水車の品質評価記号がAQ-22の場合で

泡原液搬送車の品質評価記号がAG-7の場合



附 則

この規程は、令和5年5月31日から施行する。



令和4年度設置後10年を経過した 住宅用防災警報器に係る調査報告（概要） について

企画研究部 企画研究課

○はじめに

住宅用防災警報器（以下「住警器」という。）については、平成16年の消防法の改正により新築住宅は平成18年6月から設置が義務化され、既存住宅においては市町村条例の規定により平成23年6月までに順次設置が義務化されました。

現在普及している住警器の多くは10年以上の電池寿命を有していますが、すでに電池切れや電子部品等の劣化が生じていることも考えられ、今後、全国的に住警器の電池切れ警報音及び自動試験機能の異常警報音等の発生などの事象が増加することが懸念されます。

こうしたことから、日本消防検定協会では、火災被害の軽減対策の一助を担うことを目的として、平成30年度から設置後10年を経過した住警器を対象に様々な調査を実施しており、令和4年度は、住警器の設置環境に着目し、寒冷地域及び温暖地域における住警器の設置状況等を含んだ住警器ユーザーに対する意識調査及び住警器の確認試験を実施しました。

第1 調査について

1 調査した期間

令和4年6月から令和5年1月まで

2 調査項目

- (1) 住警器の「設置状況の調査」
- (2) 住警器ユーザーに対する「意識調査」
- (3) 設置後10年を経過した住警器の作動状況等の「確認試験」

3 住警器の「設置状況の調査」

(1) 調査方法

住警器の「設置状況の調査」は、住警器の設置箇所及び住警器取り替え前の点検結果等を調査用紙に基づき、住警器ユーザーに記入してもらいました。

(2) 調査数

本調査への協力を得られた住宅の居住者：37世帯（寒冷地域17世帯、温暖地域20世帯）

4 住警器ユーザーに対する「意識調査」

(1) 調査方法

住警器ユーザーに対する「意識調査」は、住警器設置後に火災警報音、電池切れ警報音、自動試験機能の異常警報音等が住警器から鳴動したことがあるかどうか及び住警器の付加機能としてどのようなものがあったらよいか等を調査用紙に基づき、住警器ユーザーに記入してもらいました。

(2) 調査数

本調査への協力を得られた住宅の居住者：37世帯（寒冷地域17世帯、温暖地域20世帯）

5 設置後10年を経過した住警器の作動状況等の「確認試験」

(1) 試験概要

設置後10年を経過した住警器の作動状況等の「確認試験」については、光電式住宅用防災警報器（以下「光電式住警器」という。）及び定温式住宅用防災警報器（以下「定温式住警器」という。）に対し、住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令（平成17年総務省令第11号。以下「規格」という。）に基づき実施するとともに、製品の外観等も確認しました。さらに、住警器から取り外した電池（以下「付属電池」という。）の残量について確認しました。

(2) 試験項目

実施する試験は、3項目5試験としました。

ア 規格に基づく試験項目

(ア) 感度試験

(イ) 音圧測定試験

イ 製品の外観等を確認する試験項目

外観・構造試験

ウ 電池の残量を確認する試験項目

(ア) 電池電圧測定試験

(イ) 電池加速放電試験

(3) 試験試料数

「規格に基づく試験項目」及び「製品の外観等を確認する試験項目」に該当する試験試料数は、光電式住警器128個（寒冷地域57個、温暖地域71個）、定温式住警器7個（温暖地域のみ）の計135個です。

「電池の残量を確認する試験項目」については、試験試料に用いた住警器の付属電池のうち、単体の円筒形リチウム電池を対象とし、計134個（寒冷地域56個、温暖地域78個）です。

また、設置後10年を経過しない試料も含まれます。

第2 住警器の「設置状況調査」の結果

1 住警器の設置箇所及び設置位置（天井又は壁）

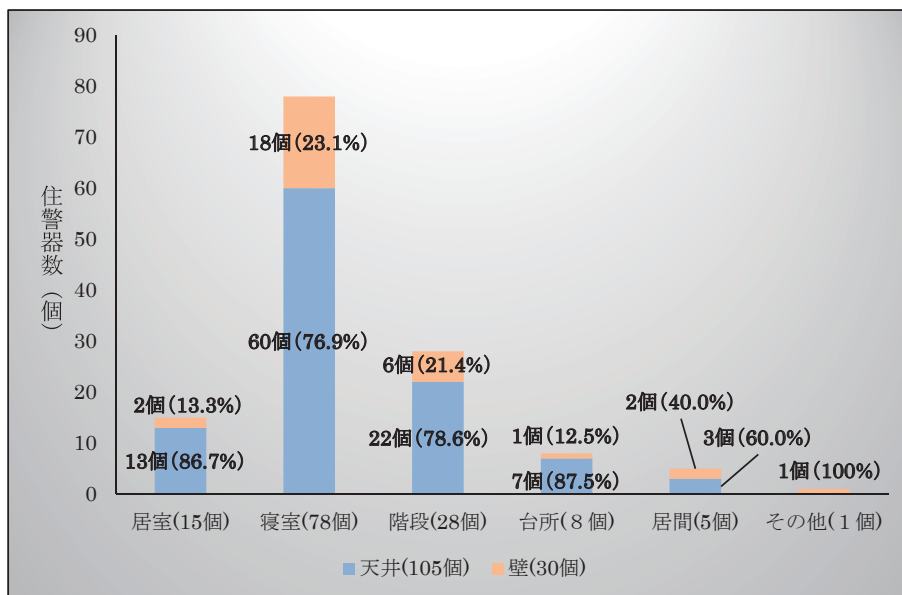


図1 住警器の設置箇所及び設置位置（天井又は壁）（n=135）

2 住警器取り替え前の点検結果の状況（設置場所別）

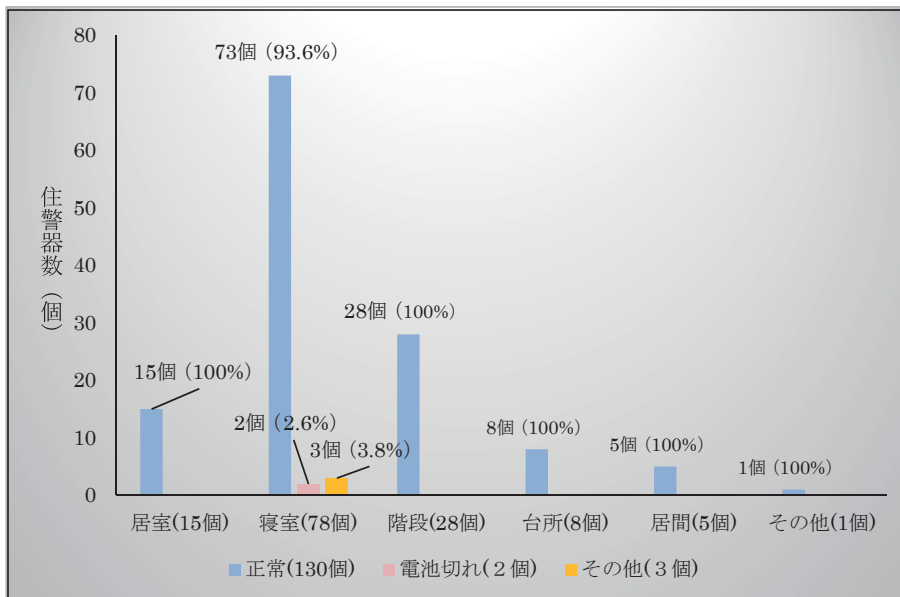


図2 住警器取り替え前の点検結果の状況（設置場所別）(n=135)

第3 住警器ユーザーに対する「意識調査」の結果

1 住警器の火災警報音、電池切れ警報音及び異常警報音等の鳴動状況

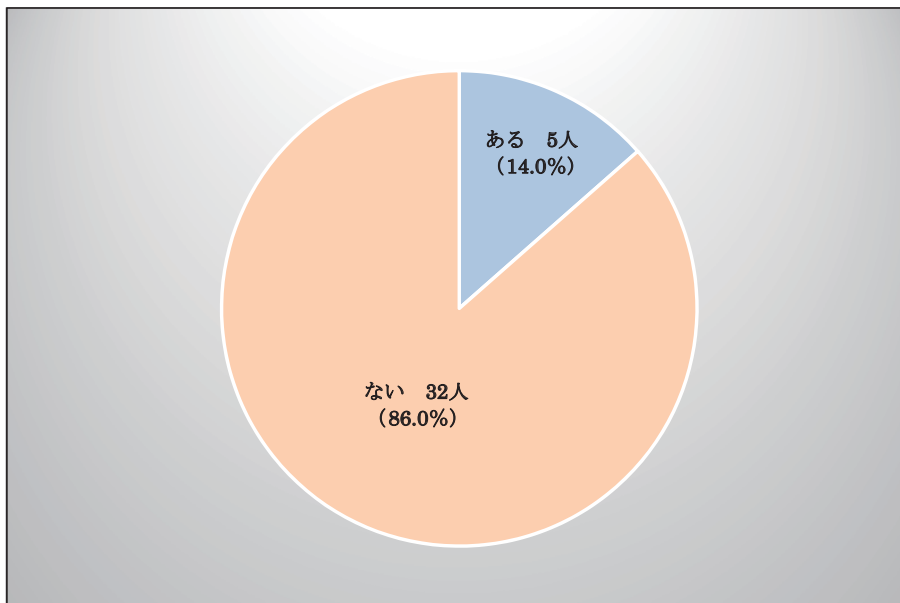


図3 住警器の火災警報音、電池切れ警報音及び異常警報音等の鳴動状況 (n=37)

2 住警器に希望する付加機能

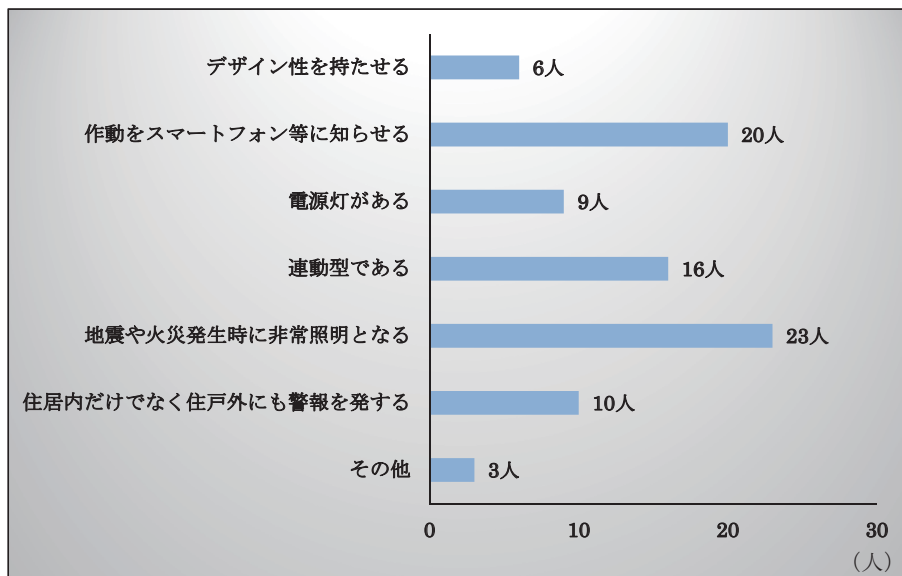


図4 住警器に希望する付加機能 (n=37・複数回答含む)

第4 設置後10年を経過した住警器の作動状況等の「確認試験」の結果

1 規格に基づく試験項目について

(1) 感度試験の内容

感度試験は、光電式住警器と定温式住警器にそれぞれ対応した試験機（写真1・2参照）を用いて、住警器を一定の煙濃度又は温度を含む気流に投入した場合、規定された時間以内に火災警報を発することを確認する「作動試験」と作動試験よりも低い煙濃度又は温度を含む気流に投入した場合、規定された時間以内に火災警報を発しないことを確認する「不作動試験」を実施しました。

(2) 感度試験の結果

ア 作動試験

試料135個のうち、不良が8個（5.9%）あり、5個は電源（電圧）を電圧変動の上限値、下限値及び付属電池のいずれにしても作動せず、3個は電圧変動の上限値及び付属電池では適正に作動したが、下限値で作動しませんでした。

イ 不作動試験

作動試験で不良だった8個を除いた127個の試料で試験を行い、不良が1個（0.8%）あり、電圧変動の上限値で作動しました。



写真1 光電式住警器の感度試験機



写真2 定温式住警器の感度試験機

(3) 音圧測定試験の内容

音圧測定試験は、無響室において火災警報音を測定し、規定値以上であることを確認する試験です。(写真3参照)



写真3 音圧測定試験

(4) 音圧測定試験の結果

試験を実施したところ、全ての試料が規定値以上であり、結果は良でした。

2 製品の外観等を確認する試験項目

(1) 外観・構造試験の内容

外観・構造試験は、住警器の本体の汚れ状態並びに住警器内部の部品の取付状態等及び付属電池の状態を目視により確認する試験です。

(2) 外観・構造試験の結果

ア 住警器本体については、表示事項は全ての試料で明確に確認できました。次に汚れ状態において部分的に変色または汚れがあった試料は、光電式住警器で11個、定温式住警器で3個ありました。

また、全体的及び感知部分に汚れが多くあった試料は、光電式住警器で58個、定温式住警器で3個ありました。

イ 付属電池については、全ての試料において膨張、液漏れ及びコネクタに至る配線の異常はありませんでした。

ウ 構造試験については、内部部品等に異常はありませんでした。

なお、プリント基板、音響装置及び外箱の内側に虫の死骸や巣があるものが

温暖地域で光電式住警器が3個、定温式住警器が4個ありました。

3 電池の残量を確認する試験項目

(1) 電池電圧測定試験

ア 試験の内容

電池電圧測定試験は、付属電池の無負荷時における電圧を測定し、同型式については寒冷地域と温暖地域を比較する試験です。

なお、他と比較できる試料（定格電圧6V）がないものが1つあり、この試験の試料数は、寒冷地域の付属電池56個及び温暖地域の付属電池77個の計133個となりました。

イ 試験の結果

住警器の種類（型式）や設置後の点検頻度等に違いがあり、同一条件での比較とはなりませんでしたが、寒冷地域において電池切れ警報を検出している試料が2個ありました。一方、温暖地域においては電池切れ警報を検出している試料はありませんでした。

(2) 電池加速放電試験

ア 試験の内容

電池加速放電試験は、新品の電池及び付属電池を加速放電し、新品の電池の結果を基準として付属電池の結果を比較することにより、付属電池の電池残量を計測する試験です。

イ 試験の結果

試験を実施したところ、今回収集した住警器の付属電池は、寒冷地域及び温暖地域いずれにおいても10年を超えて使用できる容量を確保していることは確認できましたが、寒冷地域と温暖地域における設置環境による影響を見いだすことはできませんでした。



ベトナム社会主義共和国公安省職員等に対する「火災予防技術基礎研修」への講師派遣について

企画研究部 企画研究課

日本消防検定協会（以下「当協会」という。）では、2023年2月20日（月）～2月24日（金）にかけて、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム国」という。）ハノイ市において、消防庁予防課及び一般社団法人全国消防機器協会（以下「全国消防機器協会」という。）と協力して日本の火災予防制度や規格・基準などの技術的な知見の習得を目的とし実施した「火災予防技術基礎研修」（以下、「基礎研修」という。）に、2名（企画研究部：前原、警報設備部：巴）の講師を派遣しました。

本稿では、基礎研修の概要とその実施について述べます。

【はじめに】

当協会では、諸外国に対して検定制度や自主表示対象機械器具等に係る認証制度を紹介するなど日本規格の浸透に向けた取り組みを進めており、令和4年度は、主要業務重点事項として、ベトナム国に対する本研修事業をその取り組みの一つとして位置付けています。

令和4年度主要業務重点事項

【消防用機械器具等の調査、普及等】

消防庁が行う施策について国内外を問わず積極的に協力するとともに、関係機関とも連携し消防用機械器具等についての課題を調査し、基準の見直しや技術的な事項について検討を行い、必要に応じて総務大臣に意見具申を行う。

●消防用機械器具等の規格及び認証制度の紹介等

アジア諸国をはじめとする新興国における消防防災展等の各種機会を捉え、検定制度及び自主表示対象機械器具等の認証制度を紹介するなど、日本規格の浸透に向けての取り組みを進める。

【背景】

ベトナム国では、現在、消防用機器等の規格・基準の大幅な更新、追加の検討が進め

られており、そのような中で、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度に高い関心を示しています。一方、日本では消防機器等の海外展開に取り組んでいるところです。このような背景を受けて、日本とベトナム国の間では、消防分野における両国の協力関係を強化することを目的とし、2018年10月に「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」（以下「覚書」という。）が締結されました。

覚書における協力範囲

- 火災予防政策並びに規範、規格及び認証制度
- 人材育成及び能力形成
- 協働の進展に向けた協力

当該覚書を推進するため、消防用機器等について、作動原理、試験の方法、設置の考え方、品質管理及び認証制度等に関する幅広い知見を持った専門家を養成することを目的として、消防庁を中心に消防用機器等の研修プログラム「火災予防技術研修」が、以下の二段階に分けて設定されました。

○基礎研修：消防用機器等に関する基礎的な知識の習得を目的とする。

○専科研修：具体的の実機や試験設備機器を用いて、試験・検査を行うことにより、実務の習得を目的とする。

なお、専科研修は、基礎研修を修了した者が受講できるものとされました。

【基礎研修の実施に向けた調整】

当初の計画では、2020年3月頃に基礎研修を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受けて見送られることとなりました。

2022年6月に、ベトナム国公安省消防救難警察局（以下「VFRPD」という。）局長が来日した際、消防庁予防課とVFRPDとの協議の結果、2022年11月に実施することで合意され、調整が進められてきました。しかし、2022年9月6日に発生したベトナム国ビンズオン省のカラオケ店火災を受けて、VFRPDでは、年内中にベトナム国内にある同様の店舗の一斉調査を行うこととされたことから、11月に実施するのは困難として、当該研修の実施時期は2022年度中とし、延期されました。

2023年1月から消防庁予防課とVFRPDとの間で、再度基礎研修の実施に向けた調整が図られ、2023年2月20日から2月24日の5日間で実施することとされ、日本からは消防庁予防課、全国消防機器協会及び当協会から、講師が派遣されることとなりました。

【基礎研修の実施】

基礎研修は、ベトナム国ハノイ市にあるVFRPD
本局のホールを会場として実施されました。参加者
は、VFRPD職員、ベトナム消防大学校（以下「消
防大学校」という。）の教授及び2022年12月に設立
されたベトナム消防救助協会（以下「VFRA」とい
う。）の幹部など、延べ40名になりました。

○開講式

研修開講式には、VFRPD 副局長等幹部の参加も
あり、毎日 VFRPD の担当者により参加者の点呼が
行われ、初日には VFRPD ホームページで本研修会
の開催が発表されるなど、VFRPD の意気込みと本
研修に対する期待の高さを感じられました。



ハノイ市地図



開講式

消防庁予防課 濱田国際規格対策官及びVFRPD ブイ・クアン・ヴィエト副局長による挨拶



VFRPD ホームページでの紹介
(開講日当日にアップされた)



VFRPD 本部（奥の建物が研修会場）

○カリキュラム

基礎研修のカリキュラムは次表のとおりです。研修科目を消防庁予防課、全国消防機器協会及び当協会が分担し担当しました。

基礎研修カリキュラム

研修科目	講義内容
日本の消防制度概論	①日本の消防制度 ②規格・認証制度 ③消防用設備等に関する制度
消防用設備等の種類、構造、作動原理等・設置基準概要	①消火設備 ②警報設備 ③避難設備 ④消防活動設備
消防用機械器具等の種類、構造、作動原理	① <u>検定対象機械器具等12品目</u> ② <u>自主表示対象機械器具等6品目</u>
消防用機械器具等の規格	① <u>消火設備関係規格</u> （消火器、消火器用消火薬剤、閉鎖型スプリンクラーヘッド、 <u>動力消防ポンプ</u> ） ② <u>警報設備関係規格</u> （感知器、受信機、 <u>住宅用防災警報器</u> ）
製造時の品質管理	<u>製造時の品質管理</u> ・工場視察
消防用設備等に関する情報提供	①カラオケ店・個室ビデオ店の防火安全対策 ②高層建築物・地下街等の防火安全対策 ③地下鉄等の火災安全対策

のうち下線部のパートを、当協会職員が担当

○消防用機械器具等の種類、構造、作動原理及び規格に係る講義について

講義は事前にベトナム語に翻訳された資料を用いて行われました。当協会職員は、検定対象機械器具等12品目のうち、感知器・発信機、中継器、受信機、住宅用防災警報器、金属製避難はしご及び緩降機並びに自主表示対象機械器具等6品目のうち、消防用ホース、消防用結合金具、漏電火災警報器、動力消防ポンプ及び消防用吸管について、それらの構造、作動原理等の説明を担当しました。その他の品目については、消防庁予防課小林国際規格係長が担当されました。

動力消防ポンプ、感知器、受信機、住宅用防災警報器の規格については、日本規格とベトナム規格やISO規格との比較を交えながら、説明を行いました。

講義では、説明の途中であってもその都度質問を受け付けることとされたため、受講者からは説明内容に関する多数の質問があり、終了時間が延長となるなど、非常に関心度が高い印象を受けました。特に規格の説明の際には、試験条件や試験方法、試験機の

仕様、測定器のトレーサビリティに関する事項等、検査を行う上で重要となる具体的な質問が多く、ベトナム国でもこれから検査体制の構築・充実に取り組んでいこうとしている姿勢が見受けられました。



講義の様子



巴主幹検定員（当時）による講義

また、質問の中には、技術的側面だけでなく、合格証票の管理方法といった検定業務における事務的運用に関することや検定員の在り方に係る啓蒙等、組織体制に関する質問もありました。これは、これまでVFRPDの検査部門のみが行ってきたとされる検査業務を、VFRPDに新たに組織されたセンター2（防火・消火・救助のコンサル・技術移転センター）やVFRAでも行えるよう制度を構築しようとしていることと関係しているものと思われます。

○品質管理に関する工場視察について

品質管理については、座学による講義に加え、ニッタンASEAN様のご協力を得て工場の視察が行われました。受講者は3班に分かれ、資材の受け入れから組み立て、工程内検査を経て梱包、出荷品の管理まで、全ての工程に沿って順に説明を受けました。どの班でも活発な質疑応答がなされており、品質管理の重要性について理解が得られ、効果的であったと感じました。



ニッタンASEANでの集合写真

○閉講式

最終日には、基礎研修の全ての課程を終えた証として、氏名入りの修了証が受講者全員に授与されました。今後予定されている専科研修には、本修了証の授与を受けた受講者のみが参加できることとされています。

閉講式では、VFRPD グエン・ミン・クオン 副局長から、講師陣に対しての謝辞があり、両国の協力関係の強化のための取り組みを進めるとともに、規格・認証制度の構築に向けて引き続き、日本の協力をお願いしたい旨の挨拶がなされ、無事、閉講となりました。



修了証



(一社) 全国消防機器協会
鈴木常務理事による修了証の授与



VFRPD グエン・ミン・クオン 副局長
による閉講の挨拶

【その他】

講義の合間に、VFRPD 本局と同敷地内にある、消防大学校及び消防研究センターの施設を視察しました。



展示室の様子



ホー・チ・ミン氏のレリーフ

消防大学の展示室では、消防大学の歴史に関する写真や資料等が多数展示されていました。

消防研究センターでは、学生の教育用として設けられた試験室で7室あるうちの3室を視察しました。

○耐熱・耐火性能試験室

電線の耐熱試験機、プラスチック等の燃焼試験機、防火塗料等の耐熱試験機、耐熱性の程度を試験する試験炉などが並んでいる。



耐熱・耐火性能試験室

○自動火災報知設備の性能機能等の研修室

自動火災報知設備の模型や、サンプル品が展示されている。



自動火災報知設備サンプルの展示

○スプリンクラー設備、泡消火設備、ガス消火設備の研修室

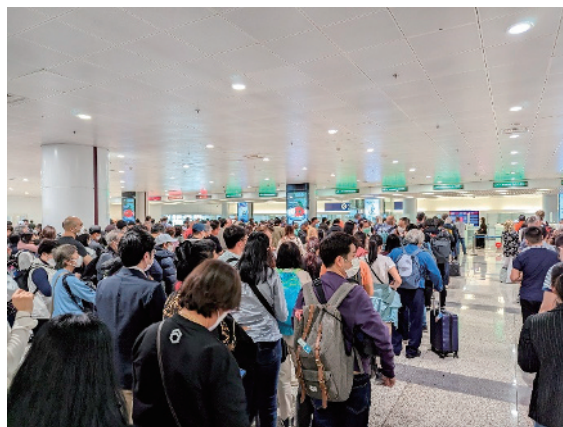
実際にスプリンクラー設備からの放水や消火実験が行われた形跡があった。



スプリンクラー設備の配管のモデル

【旅の記憶】

ハノイーノイバイ国際空港に到着した際、その人の多さと東南アジア特有の熱気に、新型コロナウイルス感染症拡大の終息を見たような気がした。ハノイ市の街中は、至る所でバイクと車による交通渋滞が常に発生しており、路上で経営する飲食店が賑わっている様子や公園で遊びに興じる子供達の姿が多く見られ、活気を肌で感じることができた。しかし、行き交う人々の中にはまだマスクを着用して



ノイバイ国際空港入国審査における混雑

いる人も多くいたため、やっぱりまだベトナム国でもコロナは終息していないのかと思い、同行通訳に尋ねたところ、「空気が悪いからだよ。」という、ごくごく当たり前の回答をもらうこととなった。

最終日、日本への帰国は、現地を深夜に出発する便であったため、街中を散策する時間を設けることができた。観光地では、欧米からの観光客と思われる団体も多く、伝統衣装であるアオザイを身にまとい記念撮影を行うなど、かなりの賑わいを見せていた。

筆者は、訪越4度目（過去3回は全てホーチミン市）であり、ベトナム国の香草を用いた料理にも慣れてはいるが、今回は不思議とその香草を感じるものがほとんどなかつ

た。露店でも料理に臭みが全くなく、抵抗なく食事を摂ることができた。街中には雑然としたところが相変わらず残ってはいるが、そういった点からも、過去と比べると衛生面の改善がなされているような気がした。

研修会も含め、非常に濃密な旅であったが、一つ悔いが残るとすれば、最終日の日差しの強さに負けて、観光地価格でノンラー（ベトナム国の笠）を購入したことか。



至る所で起きる大渋滞



帰国日 講師陣（タンロン城遺跡にて）

【終わりに】

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大やベトナム国内での火災事案の発生により、度重なる延期とされてきた基礎研修であったが、無事に終えることができ、受講者やVFRPD幹部からも高い評価を受けることができたことは、覚書に基づく取り組みとして、一定の成果が得られたと考えてよいのではないだろうか。筆者は当協会がそのような取り組みに参画できていることをとても誇らしく感じる。

2023年7月にはハノイ市において、ベトナム国消防創設61周年の記念事業と関連付けて、ベトナム国消防防災展「Secutech VIETNAM 2023」が開催される。当協会は、Japan Pavilionの一員として出展し、日本の規格・認証制度の紹介を積極的に行うこととしている。

今後は、専科研修も計画されていることから、当協会では引き続き、ベトナム国との消防分野における協力関係の強化に寄与できるよう、消防庁、全国消防機器協会等関係団体と連携しながら、取り組んで参ります。

検定協会だより 令和5年7月



韓国消防産業技術院からの視察訪問について

企画研究部 企画研究課

日本消防検定協会は、消防用機器の国際基準を検討する会議や、アジア各国の消防関係の試験機関との情報交換、諸外国の研修生の受け入れなど、国際協力活動を行っております。また、韓国消防産業技術院と当協会において、消防技術関連分野における技術協定を結んでおり、この度、韓国消防産業技術院の視察訪問を受け入れました。

1 日 時 令和5年6月14日（水）10時00分～12時00分

2 場 所 日本消防検定協会 本所

3 訪問者

事業監理部 課長 Jeon Kwang-Hoon

試験認証部 係員 Cheon Yu-Jin

企画調整室 係員 Jin Sung-Rok

係員 Kang Sung-Bok

4 視察内容

- (1) 日本消防検定協会の業務内容紹介
- (2) 消火・散水試験場の紹介及び試験の説明
- (3) 情報館の紹介及び展示設備の説明

5 視察の様子



業務内容の紹介



消火・散水試験場の紹介及び試験の説明



情報館の紹介及び展示設備の説明



Jeon Kwang-Hoon氏より記念品の受渡



記念撮影

検定協会だより 令和5年7月

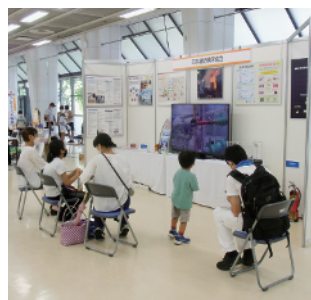


「レスキューロボットコンテスト2023」への展示ブースの出展について

企画研究部 情報管理課

令和5年8月11日（金）・12日（土）の2日間、神戸サンボーホールにおいて「レスキューロボットコンテスト2023」が開催されます。（入場無料）

当協会では、本コンテスト会場内の「あそぼう！まなぼう！ロボットランド」会場に展示ブースを出展し、『信頼できる消防機器のために』をキャッチフレーズに、来場者の皆様に当協会の業務について一層ご理解いただけるよう、検定協会業務紹介映像、パネル、防災機器等の展示を行います。



なお、当協会展示ブースは、両日ともに10時から17時まで出展します。競技会本選は8月11日（金）13時30分から8月12日（土）17時10分まで開催される予定です。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

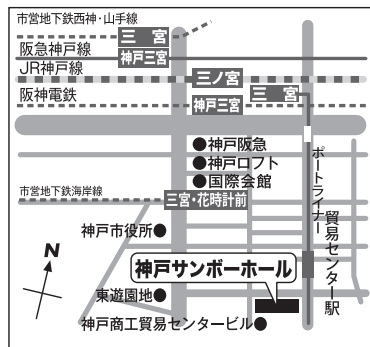
スケジュール	11日(金・祝)	13:00	開場
		13:30~17:10	開会式・ファーストステージ第1~7競技
	12日(土)	9:30	開場
		10:00~12:10	セカンドステージ 第1~4競技
		13:10~15:45	ファイナルステージ 第1~4競技
		15:35~16:30	特別講演 「暮らしに(くしみこむ) 防災へ 技術と生存の未来」 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター 主任研究員 高原耕平
		16:30~17:10	表彰式・閉会式

【会場へのアクセス】

会場：神戸サンボーホール

神戸市中央区浜辺通5-1-32

- ◇ポートライナー「貿易センター」駅下車すぐ
- ◇神戸市営地下鉄「三宮・花時計前」駅から徒歩約5分
- ◇神戸市営地下鉄「三宮」駅から徒歩約10分
- ◇阪急・阪神「神戸三宮」駅から徒歩約10分
- ◇JR「三ノ宮」駅から徒歩約10分



連絡先：日本消防検定協会 企画研究部情報管理課 TEL：0422-44-7471

未来の救命救助に
つながる
ロボット競技会

コグナビ
cognavi

レスキュー ロボット コンテスト 2023

ハイブリッド開催
リアル&オンライン



レスコン2023のレスキュー
工学大賞チームM(C)松江高等

入場
無料

競技会予選
6.25 13:30
17:00
オンライン開催
書類審査を通過したチームから競技会
本選出場チームを選びます。オンライン
LIVE配信により一般公開します。

競技会本選
8.11 10:00
17:10
神戸サンボーホール
併設行事 あそぼう!まなぼう!ロボットランド

8.12 10:00
17:00

好評につき今回も
ライブ配信、決定!
【オンラインLIVE配信】
※当イベントはライブ配信を予定しております。
ご来場の方のお顔などを含めて映り込む可能性がありますので
あらかじめご了承ください。
※都合により開催内容やスケジュールなどが変更になる場合が
あります。その際は、レスコン公式ホームページにてご案内
させていただきます。

レスキューロボット
コンテストとは

「レスキューロボットコンテスト」(略称「レスコン」)は、1995年の阪神・淡路大震災を契機とするレスキューロボットの
研究の中から生まれたユニークなロボットコンテストです。人材育成とともに防災や災害対応に関する社会啓発で
科学技術の裾野を広げ、レスキュー工学などの技術が将来高度に発展することを願い、継続的に開催しています。
地震により被災した建物内を模した1/4の「実験フィールド(コグナビフィールド)」で救助競技を行います。
ロボットの操縦はカメラの映像のみで、「レスキューダミー」(愛称「ダミヤン」)をなるべく早くかつやさしく救出
することが求められます。

私たちは過去の震災・災害を忘れません。
そして被災地の復興を応援し続けます。

- 主催 レスキューロボットコンテスト実行委員会、神戸市
- 特別共催 消防庁、日本消防検定協会
- 共催 (公社)計測自動制御学会システムインテグレーション部門、(一社)日本機械学会ロボティクス・メカトロニクス部門、
(一社)日本ロボット学会、レスキューロボットコンテスト実行委員会



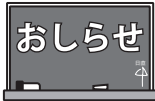
本選大会パートナーシップ

- ゴールドスポンサー **コグナビ cognavi** by フォーラムエンジニアリング
- オフィシャルサプライヤー **SANRITZ**
- 協賛A **MITSUBISHI ELECTRIC** Changes for the Better 三菱電機エンジニアリング
- 協賛B **株式会社 スガテック**
- 協賛C (株)豊和産業 (株)アサシテ エヌ・ティー・シー(株) エポックサイエンス(株) (一社)神戸市機械金属工業会 コマツ (株)シンテックホズミ
(株)TKF パーソナルエレクトロニクス(RH)パーツ(株) (株)アカデン (株)ユージン精機
- 商品提供 オリエンタルモーター(株) (株)GRIPS コマツ TechShare(株) ニッタ(株) マクソンジャパン(株) (株)ロボティクス
- チームサポーターA **YANMAR** **FUJITA** DaiwaHouse Group. **Kawasaki** Powering your potential
- チームサポーターB **MTL** **YAMADA DOBBY**
- チームサポーターC **wing** **NISHIO**
- チームサポーターD (株)ロボティクス I-PEX(株)
- 協力 バンドー神戸青少年科学館、(一社)神戸市機械金属工業会、(特非)国際レスキューシステム研究機構、神戸市立工業高等専門学校、大阪電気通信大学、先端マルチメディア合同研究所(JIAMS)、
東京都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス、北陽電機(株)、ソフト・オン・ネット ジャパン(株)、ネクストキアース(株)、
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター、117KOBEBおぼろい委員会
- 後援 近畿経済産業局、兵庫県、大阪府、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、神戸商工会議所、(公社)関西経済連合会、(公財)新産業創造研究機構

「レスキューロボットコンテスト」事務局
レスキューロボットコンテスト実行委員会は、「技術を学び 人とつながり 災害に強い街の中をつくる」という
理念の下に活動を進め続けていきます。
E-mail: office@rescue-robot-contest.org TEL:070-4358-5145

■事業運営 **RxR COMMUNITY** 【開催情報はこちらから】
レスキューロボットコンテスト2023 検索
<https://www.rescue-robot-contest.org/>





日本版「製品安全誓約」の開始についてのお知らせ

令和5年6月29日

日本消防検定協会

消費者庁、総務省消防庁、経済産業省及び国土交通省は、オンラインマーケットプレイスの運営事業者と協働して日本版「製品安全誓約」の取組を開始しました。

製品安全誓約の対象となる製品は、消防法（昭和23年法律第186号）第21条の2第1項に規定する検定対象機械器具等及び同法第21条の16の2第1項に規定する自主表示対象機械器具等となります。

詳細は、下記の総務省消防庁ホームページ及び消費者庁ホームページをご確認ください。

記

【総務省消防庁】

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20230629yobou1.pdf>

【消費者庁】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/product_safety_pledge/

本件に対する問い合わせ先
日本消防検定協会
消費者相談室長 加藤、岩田(大)
【消費者相談専用ダイヤル】
電話：0422-44-8451

■■■業界の動き■■■

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会（令和5年6月8日）

- ・令和5年5月度理事会の結果について
- ・令和5年度定時総会の結果について
- ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
- ・消防機器等製品情報センター運営会議の結果について
- ・事務局長会議の結果について
- ・社会貢献委員会が実施する令和4年度寄付事業への協力について
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和5年6月20日）

- ・点検実務検討小委員会報告
- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和5年6月15日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・感知器の環境特性調査小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会（令和5年6月22日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和5年6月23日）

- ・火報企画小委員会報告について
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和5年6月28日）

- ・交換推進WGについて
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・東京国際消防防災展2023報告について
- ・委員長連絡会について

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第3回 企業委員会

（令和5年6月8日）

- ・検定等申請・回収状況
- ・令和5年度消防庁長官表彰の推薦について
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告

○第1回 PR委員会

（令和5年6月22日）

- ・「消火器のしおり」の制作について
- ・令和5年度の住宅防火イベントについて

○第3回 技術委員会

（令和5年6月26日 対面・Web併用会議）

- ・消火器の検定細則について

協会通信

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第432回「技術委員会」

（令和5年6月2日 日本消火装置工業会）

- ・「技術委員会活動報告（案）」について
- ・技術委員の交代について
- ・その他

○第216回「第一部技術分科会」

（令和5年6月16日 書面会議）

- ・「第一部会技術分科会活動報告（案）」について
- ・国交省 公共建築工事標準仕様書等の改訂意見について
- ・その他

○第212回「第二部技術分科会」

（令和5年6月15日 日本消火装置工業会）

- ・消装工ホームページ掲載用系統図について
- ・国交省 公共建築工事標準仕様書等の改訂意見について
- ・その他

○第195回「第三部技術分科会」

（令和5年6月20日 日本消火装置工業会）

- ・機械式駐車場の床面積算定基準について
- ・二酸化炭素消火設備講演会用資料について
- ・「第三部会技術分科会活動報告（案）」について
- ・「令和5年度消防用設備等講演会」について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会

（令和5年6月26日 会場・web併用会議）

- ・事務局長会議報告について
- ・第61期定時総会、第1回・第2回理事会について
- ・その他

○省令改正ワーキンググループ

（令和5年6月22日 事務所）

- ・動力消防ポンプの規格省令改正について
- ・その他

協会通信

人事異動

◆日本消防検定協会◆

○令和5年7月1日付

(氏名) (新) (旧)

【嘱託】

秋葉 洋 技術役 (新規採用)

◆消防庁人事◆

○令和5年6月8日付

(氏名) (新) (旧)

齋藤 健太郎 出向 総務課

【総務省自治行政局行政課へ】

大山 千聖 総務課 併任
併任解除 総務課

○令和5年6月10日付

(氏名) (新) (旧)

千葉 周平 併任 予防課消防技術専門官 予防課危険物保安室理事官

○令和5年6月15日付

(氏名) (新) (旧)

中原 賢二 併任解除 総務省大臣官房秘書課 併任
総務課

○令和5年6月19日付

(氏名) (新) (旧)

山澤 謙一 併任 総務課 総務省大臣官房付

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
小型消火器	消第 2023～1号	日本ドライケミカル株式会社	強化液 3.0 l (蓄圧式、鉄製)	R5.5.24
光電式スポット型 感知器 (試験機能付)	感第 2023～4号	ホーチキ株式会社	2種 (3V、350mA)・蓄積型 (公称蓄積時間20秒)、非防水型、再用型、散乱光式、無線式 (発信用・受信用)、特定小規模施設用連動型警報機能付、電池方式 (兼用非常電源)	R5.5.8
中継器	中第 2023～4号	日本フェンオール株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	R5.5.15
	中第 2023～5号	日本フェンオール株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	R5.5.15

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
小型消火器	消第 23～361～2号	ヤマトプロテック株式会社	粉末 (ABC) 6.0kg (蓄圧式、鉄製)	R5.5.8
	消第 25～14～1号	ヤマトプロテック株式会社	粉末 (ABC) 6.0kg (蓄圧式、ステンレス製)	R5.5.8
	消第 26～1～1号	ヤマトプロテック株式会社	粉末 (ABC) 4.5kg (蓄圧式、鉄製)	R5.5.8
中継器 (アナログ式、 蓄積式及び自動試験 機能付)	中第 2021～13～1号	ホーチキ株式会社	交流100V、外部配線抵抗30Ω・50Ω、公称蓄積時間20秒～50秒、公称受信温度45℃～85℃、公称受信濃度 (スポット型) 2.5%/m～17%/m	R5.5.15
	中第 2021～14～1号	ホーチキ株式会社	交流100V、外部配線抵抗30Ω・50Ω、公称蓄積時間20秒～50秒、公称受信温度45℃～85℃、公称受信濃度 (スポット型) 2.5%/m～17%/m	R5.5.15
GR型受信機 (アナ ログ式、蓄積式及び 自動試験機能付)	受第 2021～7～1号	ホーチキ株式会社	交流100V、外部配線抵抗19Ω・30Ω・50Ω、公称蓄積時間20秒～50秒、公称受信温度45℃～85℃、公称受信濃度 (スポット型) 2.5%/m～17%/m	R5.5.15
	受第 2021～8～1号	ホーチキ株式会社	交流100V、外部配線抵抗19Ω・30Ω・50Ω / 外部配線光損失10dB、公称蓄積時間20秒～50秒、公称受信温度45℃～85℃、公称受信濃度 (スポット型) 2.5%/m～17%/m	R5.5.15

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
放火監視機器・放火 監視センサー	品評放第 2023～1号	株式会社 日本防犯システム	紫外線式 (DC6V、200mA)	R5.5.10
	品評放第 2023～2号	株式会社 日本防犯システム	紫外線式 (DC24V、60mA)	R5.5.10
動力消防ポンプ	P0603	株式会社篠崎ポンプ 機械製作所	消防ポンプ自動車、A-2、S-12	R5.6.9
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車に 係わる特殊消火装置	WMT-15-1	株式会社 WERM	水槽付消防ポンプ自動車	R5.5.22
	MC-2-31	株式会社モリタ	化学消防ポンプ自動車	R5.6.5
	YKC-2-4	株式会社 吉谷機械製作所	化学消防ポンプ自動車	R5.6.5

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	14	3,340	111.2	120.7
	小型	1	0	54	409,511	84.8	101.8
消火器用消火薬剤	大型用	0		5	331	355.9	68.9
	小型用			10	7,175	76.2	101.3
泡消火薬剤		0		19	110,260	139.9	130.9
感知器	差動式スポット型	2	0	44	248,811	82.9	90.8
	差動式分布型	0	0	11	7,840	108.1	109.8
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	2	0	46	126,270	99.7	100.7
	熱アナログ式スポット型	0	0	7	5,137	47.0	53.1
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆増
	光電式スポット型	12	0	45	143,900	93.6	108.0
	光電アナログ式スポット型	2	0	14	50,640	62.1	77.8
	光電式分離型	0	0	7	450	264.7	148.8
	光電アナログ式分離型	0	0	1	100	86.2	258.6
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	1	0	0	0	皆減	200.0
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	2	220	157.1	136.8
	赤外線式スポット型	0	0	10	889	88.4	114.2
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	277	101.1	101.1
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	9	21,880	76.3	80.7
	P型2級	0	0	9	5,438	91.8	68.0
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		2	0	87	50,204	97.4	115.5
受信機	P型1級	0	0	51	2,727	108.4	110.4
	P型2級	0	0	19	3,104	34.2	70.7
	P型3級	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	12	201	147.8	146.8
	G型	0	0	4	4	28.6	38.5
	GP型1級	0	0	9	13	144.4	141.9
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	1	9	36,179	102.3	106.2
GR型	0	0	18	215	179.2	125.7	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	1	0	57	322,394	199.8	175.2	
流水検知装置	0	0	37	2,769	92.3	119.5	
一斉開放弁		0	0	28	1,522	135.2	141.4
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	2	25	100.0	90.4
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	1	0	20	12,062	91.9	93.6
緩降機		0	0	4	653	216.2	142.0
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	1	22	74,748	96.0	175.4
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	36	407,325	74.2	97.7
合計		24	2	723	2,056,614	93.7	107.8

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-
音響装置	0	0	0	0	0	皆減	皆減
予備電源	0	0	0	1	15,000	65.9	87.0
外部試験器	0	0	2	6	160	177.8	186.8
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	0	皆減	114.4
	受信装置等	0	0	0	0	-	-
光警報装置	0	0	0	0	0	-	皆増
	光警報制御装置	0	0	0	0	皆減	皆減
屋外警報装置	0	0	0	0	0	-	-
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	-	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	2	30,435	65.2	128.5
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	6	463,500	96.6	103.2
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	3	6,900	2,300.0	143.5
消火設備用消火薬剤	0	0	0	5	76,367	114.2	189.9
住宅用スプリンクラー設備	0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	1	39	60	352.9	433.3
	可搬消防ポンプ	0	0	3	171	40.6	66.8
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	1	180	28.6	93.9
	呼称65以下のもの	0	0	1	20	10.0	125.0
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	8	12	9,984	84.6
	平 40以下のもの	1	0	4	11	20,918	98.0
	濡れ	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	0	4	6,000	85.7
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	-	皆増
消防用結合金具	差込式	0	0	0	44	107,432	114.4
	ねじ式	0	0	0	24	16,542	110.3
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	-	-
	同一形状	1	0	0	2	152	132.2
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	12	4,256	84.3
	受信機	0	0	0	10	3,409	168.8
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	3	40,985	74.6	
特殊消防ポンプ自動車	2	0	0	22	35	3,500.0	
特殊消防自動車	0	0	0	7	7	175.0	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	0	0	-	
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	-	
消防用積載はしご	0	0	0	4	150	202.7	
消防用接続器具	0	0	0	10	2,953	55.5	
品質評価業務				確認評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)
外部試験器の校正				8	29	87.9	79.2
オーバーホール等整備				12	12	240.0	100.0

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
地区音響装置	0	0	1	14	27,707	646	54.2	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	14	39	4,492	66.2	
	放送設備	0	0	3	84	93,482	108.3	
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	-	-	
	構成部品	0	0	0	0	0	-	
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	11	2,440	106.5	
	2号消火栓	0	0	0	9	1,551	124.5	
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	6	810	113.0	
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	
	ノズル	0	0	0	32	13,924	128.5	
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	11	52,460	124.5	121.2	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	0	17	21,808	186.2	164.7	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	0	0	0	8	8	66.7	65.7	
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等	0	0	0	0	14	17,013	167.6	
受託試験及びその他の評価	依頼件数				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)
受託試験(契約等)	0							
受託試験(その他の契約等)					2	2	200.0	300.0
評価依頼(基準の特例等)	0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

編集 後記

関東も梅雨入りをして、雨模様が長い時期と感じる今日この頃ですが、皆さま、いかがお過ごしですか。

私は先日、紫陽花寺とも呼ばれる鎌倉の明月院に足を運んでみました。ちょうどこの時期は紫陽花が見ごろとなっており、とても綺麗で、目にも心にも潤いを与えてくれるものでした。

ただ、紫陽花の花より、観光客の数の方が多かったのでは？と思うほど、とても賑わっていました。これもコロナが収束へ向かっている現われでしょうか。

また、5年に1度、ビッグサイトで開催される「東京国際消防防災展2023」に当協会も出展し、私自

身もブースを回り、様々なメーカーの方の説明を聞かせていただき、消防機器について勉強(?)させて頂きました。

さて、今月号では、大阪市消防局長の橋口博之様には巻頭のことばをご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

8月号では、札幌市消防局長の村井弘樹様には巻頭のことばを、大阪市消防局からは「令和4年中の規制対象物における火災発生状況」について、消防庁消防研究センターからは「第71回全国消防技術者会議の開催について(ご案内)」を、当協会からは「日本消防検定協会令和4年度事業の結果について」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不動作、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例(成功例又は失敗例)

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471 (直通)
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail: kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415



日本消防検定協会